

基本目標

# にぎわいと活力あふれるまち

## 基本的な施策

- 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上
- 地域力向上への支援

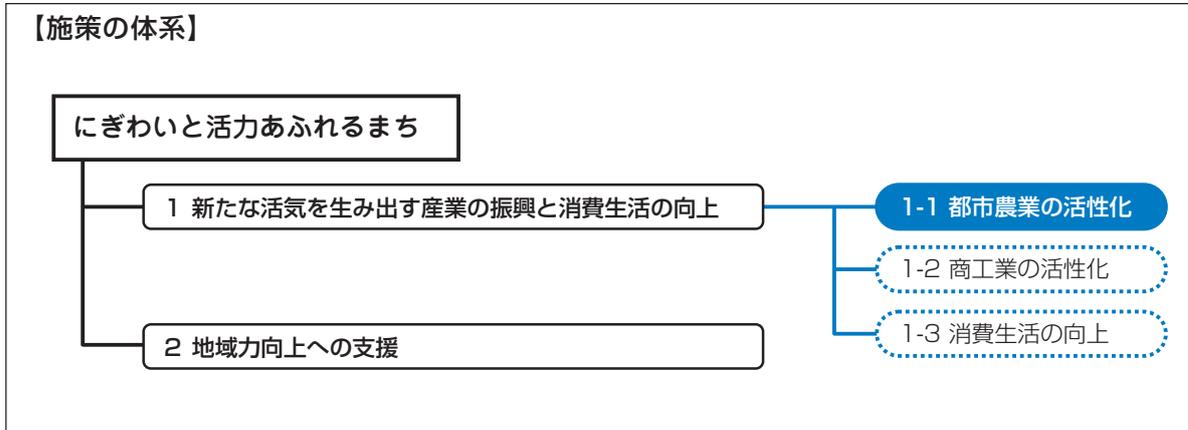


## 基本的な施策

## 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

## 基本的な事業

## 都市農業の活性化



## 現状と課題

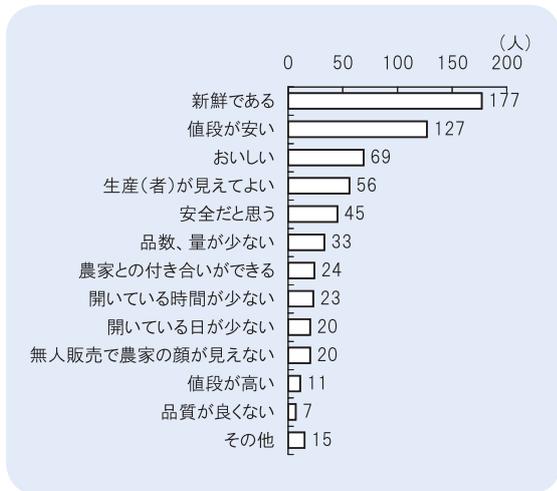
近年、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が指摘されています。また、相続などに伴い農地を維持できなくなる農家もあり、経営規模の縮小や農地面積の減少が起っています。

一方、生産者の顔が見える安全・安心な農産物を求める消費者や、農業に関心を持つ市民が増加しています。平成22年市民意識調査では市内で取れる農産物の利用意向も高くなっています。農産物の直売所について感じることは、「新鮮である」（28.2%）、「値段が安い」（20.3%）と評価する割合が高くなっています。

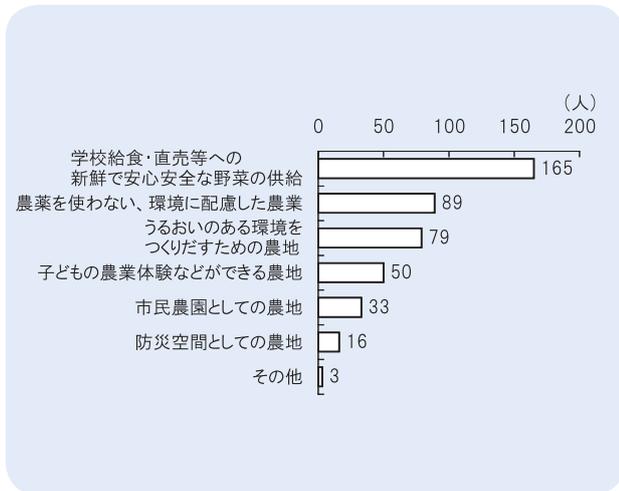
また、市の農業・農地へ今後期待することとしては、「学校給食・直売等への新鮮で安全・安心な野菜の供給」（37.9%）「農業を使わない、環境に配慮した農業」（20.5%）といった意見の割合が高く、市内で取れた野菜を消費するなど、新鮮で安全な野菜を購入したいという消費者の意向が表れています。学校給食においても、地域の農産物を給食に取り入れる動きが広がっています。このようなニーズに応えるため、地産地消<sup>\*</sup>の推進に向けた取り組みが求められます。

また、農業に関心を持ち、農家の指示によって農作業を手伝う援農ボランティア<sup>\*\*</sup>制度や市民農園<sup>\*\*</sup>・体験型農園の利用を希望する市民が増えています。市民農園では、各農園が自主的に管理運営を行う自主運営方式により、農業者が生産を指導する機会を設けており、市民の利用意向も高く、利用者相互の関係を深めるコミュニティ醸成の場にもなっています。これらの制度や仕組みを通じて、農家と市民との交流の機会を今後とも創出していくことが重要です。

市内農産物の庭先販売について  
感じていること



これからの東久留米市の  
農業・農地に期待すること



資料：『東久留米市農業振興計画策定のための市民意識調査』（平成 22 年）

基本的な方向性

- 農地の減少に歯止めをかけるため、生産緑地地区<sup>※</sup>を含めた農地の保全に向けた取り組みに努めるとともに、農業振興計画（平成23年度～27年度）に基づき、農業の活性化施策を展開します。
- 高齢化している農家の労働力の補完をするため、援農ボランティア<sup>※</sup>制度の推進や農作業受委託<sup>※</sup>に関する検討を進めます。
- 地場産農産物を活用した地域ブランド<sup>※</sup>商品開発と、その延長線上に期待される新たな産業の創出のための事業展開を行います。
- 市内の新鮮で安全・安心な農産物の地産地消<sup>※</sup>を推進するため、直売所販売のPRと、学校給食における地場産野菜の活用を図ります。さらに、広く市外への情報提供や販売の場の拡充に努めます。
- 市民農園<sup>※</sup>・体験型農園や親子農業体験を通して、農業にふれあう場を確保し、農業者と市民との交流の機会を拡げます。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市農業振興計画	平成 23 年度～平成 27 年度

予定計画事業

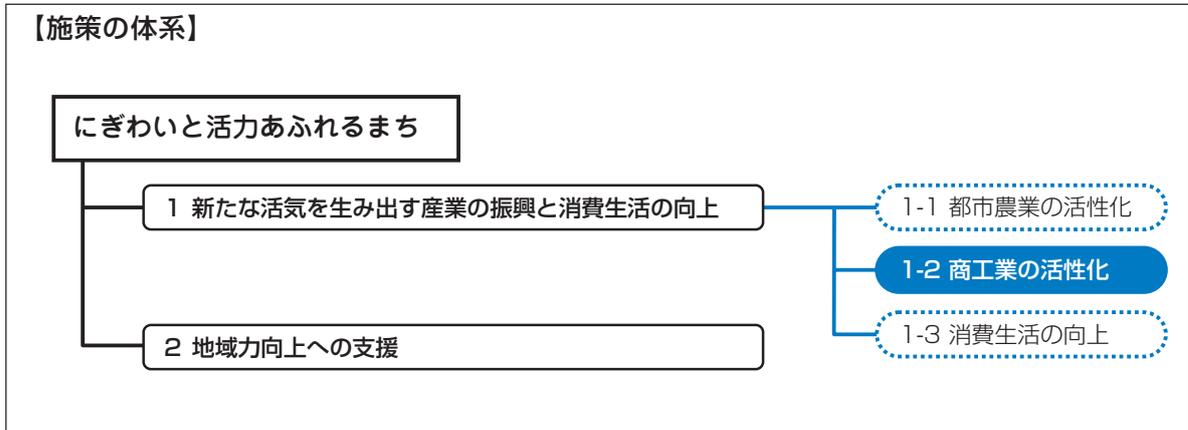
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地域産業推進協議会の運営	推進				

## 基本的な施策

## 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

## 基本的な事業

## 商工業の活性化



## 現状と課題

商工業の活性化は、税収の確保はもとより、昼間人口の増加に伴う地域経済の活性化促進や、男女共同参画社会<sup>\*</sup>の実現、高齢化の進展に向けた就労機会の拡大など、地域の発展においても不可欠な要素です。

市内の商業活性化のためには、各事業者が既存の商圈、業態にとらわれず、消費者の新たな需要や、潜在的な地域の需要を発掘していくことが必要です。経営改善に努力する商店などに対し、行政が支援を継続的に実施していくことも求められます。とりわけ商店街は、市民の日常生活の利便性を支える拠点であり、買い物客が集まり、にぎわいを生み出す場所でもあります。商店街の特徴を活かし、地域に密着した取り組みにより、地域の交流やコミュニティ活動の拠点となることなどが期待されます。

本市に活動・生産拠点を置いている地元企業について、経営の安定・向上に向けた取り組みの継続が重要です。さらに、行政とのより親密な関係を構築し、一体感を感じてもらえるような環境づくりに注力していくとともに、新たな産業の育成・支援などに向けた仕組みづくりが求められます。

市内の商工業を担う勤労者、とりわけ中小企業勤労者が健康で豊かな生活を営めるよう、大企業との福利厚生格差を是正し、充実した勤労生活が送れるような支援施策が必要です。

一方で、依然厳しい雇用情勢を踏まえ、就労を希望しているすべての人が就労できるよう、企業の雇用ニーズの把握に努め、情報提供を始めとする雇用安定対策と就業機会の拡充に取り組むことが重要です。

また、市内には恵まれた自然環境や多くの文化遺産があり、それらを活用した経済活動を活性化させる新たな観光産業の振興が期待されます。

## 事業所数、従業者数、年間製造品出荷額の推移

	事業所数			従業者数（人）			年間製造品出荷額（千万円）		
	平成 17年	平成 20年	増減率 H17→ H20	平成 17年	平成 20年	増減率 H17→ H20	平成 17年	平成 20年	増減率 H17→ H20
東京都	21,296	19,287	-10.4%	382,831	362,825	-5.5%	1,080,820	1,020,386	-5.9%
区部	17,294	15,425	-12.1%	236,110	216,436	-9.1%	492,841	465,226	-5.9%
市部	3,544	3,442	-3.0%	137,774	137,478	-0.2%	547,945	507,658	-7.9%
東久留米市	62	59	-5.1%	3,724	3,892	4.3%	7,940	9,431	15.8%

資料：経済産業省『工業統計調査』（各年）

## 基本的な方向性

- 経営改善に努力する商店主に代表される中小企業などへの支援を継続的に実施します。
- 商店街の振興のため、消費者のニーズを踏まえた商店街づくり、地域の特色を生かした商店街づくりなど、地域に密着した取り組みを支援します。
- 市内全体の工業振興を図るため、市内工業の核となる中小企業の活力維持のための取り組みを検討します。
- 雇用の安定と労働環境の向上を図るため、国や都と連携しながら、雇用機会の確保と安定に努めるとともに、勤労者の労働条件の向上を促進し、勤労者福祉の増進を図ります。
- まちの特色を生かした市内の観光資源を活用し、さまざまな交流とふれあいを生み出すとともに、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。

## 予定計画事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域産業推進協議会の運営	推進				

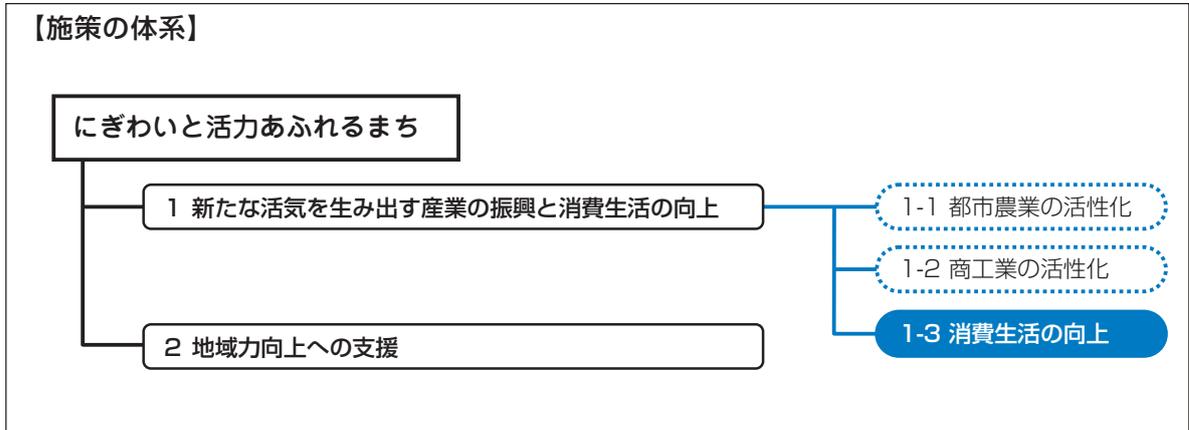
## 基本的な施策

## 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

## 基本的な事業

## 消費生活の向上

## 【施策の体系】



## 現状と課題

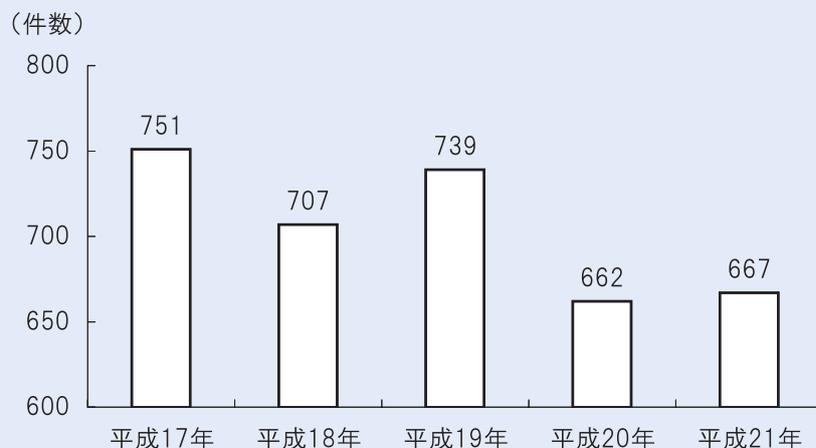
消費者を取り巻く環境は、食品や商品の安全性、環境への配慮の高まりなどを背景に急速に変化しています。消費生活の多様化や複雑化に伴って、さまざまな消費者トラブルが多発しており、消費者の安全・安心の確保が課題となっています。

国では、平成21年に消費者行政の舵取り役を担う消費者庁を設置し、消費者の権利や安心を守るため、消費者行政の一元化や地方消費者行政の強化に取り組んでいます。

本市では、消費者被害を防ぐため、相談窓口として消費者センターを設置し、相談にあたっています。今後も、複雑化する消費者被害に対応する相談体制の強化が求められています。

また、消費者団体とも連携して消費者意識の啓発に努める一方、消費者被害を未然に発見し、適切な対応を図るためのネットワークを構築することが求められています。

消費生活相談件数



資料：東久留米市消費者センター

## 基本的な方向性

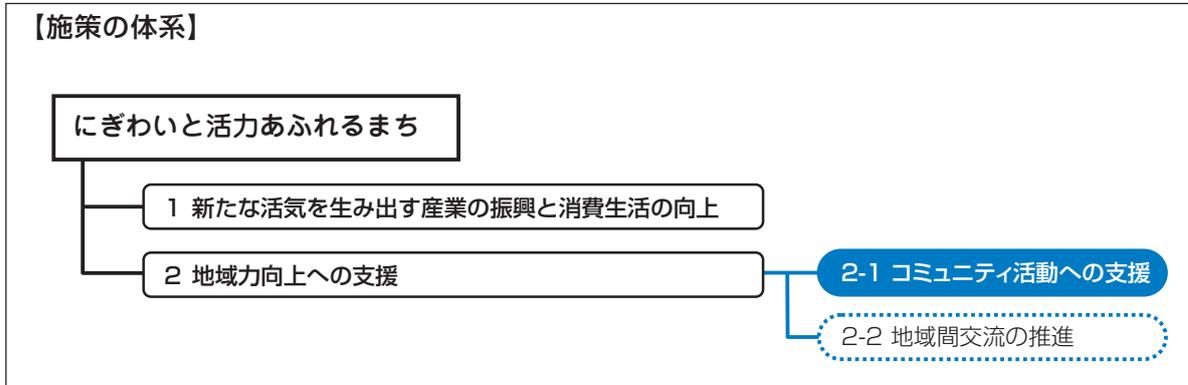
- 消費者自らが自立した消費者として行動できるよう、啓発を図ります。
- 市民の消費生活における被害を防止するため、相談体制の充実を図ります。
- 消費者被害の未然の発見や適切な対応を図る一方、地域や庁内の連携強化に努めます。

## 基本的な施策

## 地域力向上への支援

## 基本的な事業

## コミュニティ活動への支援



## 現状と課題

自治会は地域の防災・防犯や生活環境の維持、親睦活動などの活動主体となり、地域の暮らしを支えています。しかし、近年、少子高齢化\*や核家族化の進行、ライフスタイル\*の変化などにより、自治会加入率は減少傾向にあり、地縁に基づく従来型の地域コミュニティ\*の希薄化が指摘されています。

一方、市民活動などへの参画を通じて、高齢者の見守りや子育て支援、防災・防犯や環境保全、また生きがいや健康など、さまざまな分野の担い手として地域の課題に取り組む活動をしたいと考える人の割合は高まる傾向にあります。

本市は、自治会やその他の市民活動が、地域コミュニティの核となるよう、活動の場の提供やさまざまな面からの支援を行ってきました。今後も、市民が地域への関心を高め、地域で主体的に活動できる仕組みづくりを進め、地域コミュニティを活性化させていくことが求められます。

自治会加入世帯数及び加入率の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自治会数	147	147	148	147	146	143
総世帯数	47,729	48,199	48,719	49,316	49,848	50,305
加入世帯数	21,659	21,169	20,454	20,464	21,814	20,291
加入率	45.4%	43.9%	42.0%	41.5%	43.8%	40.3%

資料：市民部生活文化課  
世帯数：住民基本台帳

自治会セミナーの様子



### 基本的な方向性

- 市民のコミュニティ活動を活性化するため、活動の場の提供を進めるとともに、市内の既存施設をだれもが等しく交流拠点として利用できるよう、施設運営などの検討を行い、施設のさらなる有効活用を図ります。
- 自治会が身近な暮らしを支える地域コミュニティ<sup>※</sup>の核として機能するよう、活動の活発化を図るための支援に取り組みます。

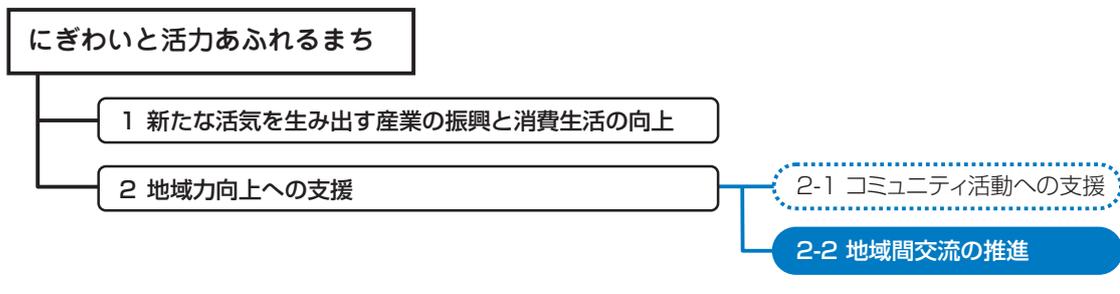
## 基本的な施策

## 地域力向上への支援

## 基本的な事業

## 地域間交流の推進

## 【施策の体系】



## 現状と課題

本市では、平成18年より群馬県高崎市榛名地区と地域間交流を行い、教育、文化、産業、スポーツなどの分野における市民間、地域間の交流を進めており、温かい交流について、双方の地域において高い評価が得られています。

市民間の交流としては、文化協会や体育協会の交流、市内イベントなどへの榛名地区からの出店などがありますが、こうした交流が今後さらに活発化することが期待されます。

## 群馬県高崎市榛名地区との地域間交流

(1) 相互の親睦を深めるための交流
(2) 榛名地区の宿泊施設及び地域資源を活用した東久留米市の小学校移動教室
(3) 文化、スポーツ団体等による民間交流
(4) 農業、観光、商工業の連携による交流
(5) その他、目的(*)達成のために必要な交流

※目的とは、相互に培ってきた信頼関係を基に、住民福祉の向上及び地域の活性化に向けた交流が行われること。

## 基本的な方向性

- 高崎市榛名地区との間でこれまで培ってきた信頼関係をもとに、住民福祉の向上及び地域の活性化に資する交流の支援に努めます。

榛名ふるさと祭り



市民みんなのまつり 榛名出店ブース



